

保存版



おいらせ町

災害とは

避難場所・避難所一覧

地震・津波

洪水・土砂

ため池・火山

防災安全
マップ

町民のみなさまへ

はじめに

わが国では、東日本大震災や時折震度5以上の地震が発生するなど、自然災害が数多く起こっています。

東日本大震災では、おいらせ町にも津波が襲来し、主に沿岸地区への深刻なダメージをもたらしました。令和3年5月には青森県津波浸水想定も更新され、これまでの想定よりも脅威が増しております。

風水害については、奥入瀬川と明神川の洪水浸水想定区域が、平成31年から令和2年にかけて、青森県によって更新され、これまでの浸水想定範囲よりも大幅に拡大されました。

これらの自然災害については、町で対策に努めているところですが、災害発生時に最も重要となるのは、皆さん一人ひとりが素早く避難し、安全を確保することです。

このため、自然災害の影響範囲や、避難所等の避難に関する情報、災害に対する日ごろの備えなど、防災対策の役に立つように本冊子を作成しました。

本冊子を、繰り返し手にとってご覧いただくとともに、町の実施する防災訓練等への積極的な参加や、自主的な訓練の実施等を通して、災害発生時の対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

目次

町民のみなさまへ、索引	1	大雨(洪水・土砂災害)	20
災害とは・災害情報の入手方法	2	大雨(洪水・土砂災害)について	21~22
避難場所・避難所一覧	3~4	洪水・土砂災害ハザードマップ	23~31
非常時持出品の準備&チェック	5	ため池決壊・火山災害	32
地震・津波	6	ため池ハザードマップについて	33~35
津波について	7~10	火山ハザードマップについて	36~38
津波ハザードマップ	11~17	防災情報収集方法・災害用伝言ダイヤル	裏表紙
東日本大震災について	18	防災関係機関連絡先・奥付	
地震対策	19		

災害とは・災害情報の入手方法

災害とは

災害対策基本法では、災害を「暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害」と定義しています。(災害対策基本法第2条)

主な災害の種類

地震・津波

地震は地下で起きる岩盤の「ずれ」により発生する現象です。海底下で大きな地震が発生すると、断層運動により海底が隆起もしくは沈降します。これに伴って海面が変動し、大きな波となって四方八方に伝播するものが津波です。(気象庁ホームページより)

土砂災害

土砂災害は、すさまじい破壊力をもつ土砂が、一瞬にして多くの人命や住宅などの財産を奪ってしまう災害です。山腹や川底の石や土砂が集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象を土石流といいます。また、山の斜面や自然の急傾斜の崖、人工的な造成による斜面が突然崩れ落ちることを崖崩れといいます。(気象庁ホームページより)

洪水

大雨や融雪などを原因として、河川の流量が異常に増加することによって堤防の浸食や決壊、橋の流出等が起こる災害を洪水災害といいます。一般的には、堤防の決壊や河川の水が堤防を越えたりすることにより起こる氾濫を洪水と呼んでいます。(気象庁ホームページより)

ため池決壊

全国のため池の多くは老朽化が進行するとともに、近年増加する大雨や大規模な地震の発生、さらに過疎化・高齢化の進行によりため池の適切な管理が懸念されるなど、決壊の恐れが高まっています。(農林水産省ホームページより)

火山災害

災害の要因となる主な火山現象には、噴石、火砕流、融雪型火山泥流、溶岩流、火山灰、火山ガス等があります。また、噴出された岩石や火山灰が堆積しているところに大雨が降ると土石流や泥流が発生しやすくなります。(気象庁ホームページより)

災害情報の入手方法

町や各防災関係機関は、災害発生時や災害のおそれがある場合に、避難情報や気象情報など防災に関する情報を、次の伝達手段を用いて住民の皆さんにお伝えします。



防災行政無線

各種防災情報等を防災行政無線から放送します。防災行政無線には、町内各地に設置している屋外スピーカーと、各家庭の屋内に設置する戸別受信機があります。

ほっとスルメール

各種防災情報等を「ほっとスルメール」で配信しています。登録をすればどなたでも受信できます。登録は、受信したいメールアドレスから anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp に空メールを送信(または右のQRコードを読み取って送信)するか、専用のアプリをダウンロードしてください。詳細はほっとスルメールのホームページ(<https://anshin.city.hachinohe.aomori.jp>)をご覧ください。



インターネット ・町ホームページ、気象庁ホームページ等(詳細を裏表紙に掲載しております)

その他 ・テレビ ・ラジオ ・緊急速報メール ・広報車



避難場所・避難所一覧

- 指定緊急避難場所 …… 居住者等が災害から命を守るために緊急的に避難する場所。
- 指定一般避難所 …… 避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により自宅へ戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設。
- 指定福祉避難所 …… 指定一般避難所に避難した方のうち、指定一般避難所での避難生活が困難と思われる方を対象に必要に応じ、調整の上、開設する施設。

避難場所・避難所一覧

No.	施設・場所名	住所	地図掲載ページ	管理担当連絡先	指定緊急避難場所					指定避難所		
					災害の種類					大津波警報発表時の主な指定避難所(※)	指定一般避難所	指定福祉避難所
					洪水	土砂災害	津波警報以下	大津波警報	大津波警報(緊急避難施設)			
1	鍋久保文化センター	上谷地10-1	27	0178-56-2111								
2	新敷集会所	瓢99-20	27	0178-56-2111								
3	聖福寺 寶樓閣	阿光坊105-278	27	0178-56-3575	●	●						
4	錦ヶ丘集会所	瓢163-41	27	0178-56-2111	●	●						
5	洗平地区農業構造改善センター	洗平41-2	27	0178-56-2111								
6	本村地区コミュニティセンター伝承館	龍越40-1	28	0178-56-2111								
7	下田小学校	龍越38-1	28	0178-56-2250				●			●	
8	阿光坊地区農事集会所	阿光坊13-7	17・28	0178-56-2111	●	●						
9	染屋入口交差点	木崎379	15・29	0178-56-2111				●		下田中学校		
10	三田会館	三本木125-1	15・29	0178-56-2111								
11	染屋集会所	染屋62-4	15・29	0178-56-2111								
12	木内々小学校	染屋101-7	15・29	0178-56-3562							●	
13	三本木ふれあい館	西下谷地52-3	15・29	0178-56-2111								
14	木崎ふれあい館	彦七川原5-4	15・29	0178-56-2111								
15	秋堂コミュニティセンター	彦七川原49-1	15・29	0178-56-2111								
16	中野平集会所	中野平28	15・29	0178-56-2111	●	●		●		下田中学校		
17	木内々児童センターひまわり館	染屋71	15・29	0178-56-2743							●	
18	老人福祉センター	向川原3-12	15・17・28・29	0178-56-4415							●	
19	奥入瀬川南岸土地改良区記念碑	三本木28-9	17・28	0178-56-3139				●		下田小学校		
20	稲荷神社(間木)	中下田195	17・28	0178-56-2111				●		下田中学校		
21	町民交流センター	中下田125-2	17・28	0178-56-4711				●			●	
22	中央公民館	中下田159	17・28	0178-56-2251							●	
23	間木地区コミュニティセンター	中下田224-25	17・28	0178-56-2111								
24	有楽町集会所	中平下長根山1-740	17・28	0178-56-2111	●	●						
25	曙集会所	中下田145-73	17・28	0178-56-2111	●	●						
26	八戸北丘陵下田公園	向山南地内	24	0178-56-2111	●	●						
27	下田中学校	立蛇114-3	17・28	0178-56-2640	●	●					●	
28	豊栄地区コミュニティセンター	豊栄一丁目159-1	13・25	0178-56-2111	●	●						
29	豊原農事集会所	豊原二丁目730	23	0178-56-2111	●	●						
30	向山集会所	向山三丁目2-1807	23	0178-56-2111	●	●						
31	古間木山集会所	緑ヶ丘一丁目50-1355	31	0178-56-2111	●	●						
32	木ノ下ふれあい館	上久保44-5	31	0178-56-2111	●	●						
33	鶏久保地区農業構造改善センター	鶏久保山112-4	31	0178-56-2111	●	●						
34	木ノ下児童センターみらい館	青葉二丁目50-72	31	0176-51-7080	●	●					●	
35	北公民館	青葉二丁目50-1395	31	0176-57-0033	●	●					●	
36	木ノ下小学校	青葉六丁目50-184	31	0176-57-0222	●	●					●	
37	木ノ下中学校	上久保22-2	31	0178-56-2245	●	●					●	
38	向坂集会所	黒坂谷地110-121	13・25	0178-56-2111	●	●						
39	黒坂集会所	東下谷地116-41	13・25	0178-56-2111	●	●						
40	百石中学校	東下谷地116	13・25	0178-52-2454	●	●		●			●	
41	構造生活館	松原二丁目132-46地先	14・26	0178-56-2111								
42	勤労者研修センター	沼端14-165	16・30	0178-56-2111							●	
43	明神山コミュニティ防災センター	松原一丁目73-460	16・30	0178-56-2111	●	●	●					
44	洋光台地区コミュニティセンター	洋光台五丁目44-22	14・16・26・30	0178-56-2111	●	●						
45	東公民館	上明堂88-2	15・29	0178-52-2061							●	
46	中央公園	上明堂地内	15・29	0178-56-2111								
47	苗振谷地生活会館	苗振谷地41-1	15・29	0178-56-2111								
48	根岸いちょう会館	千刈田25-27	15・29	0178-56-2111								
49	百石高等学校	苗平谷地46	15・29	0178-52-2088	■	■		●		百石中学校	●	
50	みなくる館	下前田145-1	16・30	0178-52-3900							●	

・■印は、明神川及び奥入瀬川氾濫時の緊急避難場所です。
 ・▲印は、奥入瀬川氾濫時の緊急避難場所です。

No	施設・場所名	住所	地図掲載ページ	管理担当連絡先	指定緊急避難場所						指定避難所		
					災害の種類					大津波警報発表時の 主な指定避難所(※)	指定一般 避難所	指定福祉 避難所	
					洪水	土砂災害	津波警報 以下	大津波 警報	大津波警報 (緊急避難施設)				
51	いきいき館	下前田158-1	16:30	0178-56-2111								●	
52	百石小学校	牛込平20-1	16:30	0178-52-2458	■	■						●	
53	藤ヶ森地区生活会館	新助川原46-2	16:30	0178-56-2111									
54	川口地区コミュニティセンター	新田17-2	16:30	0178-56-2111									
55	堀切川地区コミュニティセンター	堀ノ内205-3	16:30	0178-56-2111									
56	いちょう公園体育館	沼端14-161	16:30	0178-52-6744	●	●		●				●	
57	いちょう公園	東下谷地地内	16:30	0178-52-6744	●	●						●	
58	いちょう公園交流館	沼端14-165	16:30	0178-52-7923	●	●						●	
59	二川目地区生活会館	二川目三丁目53-1	12	0178-56-2111	●	●	●						
60	甲洋小学校	一川目四丁目6-10	12:14:26	0178-52-3464	●	●	●	●				●	
61	一川目地区生活会館	一川目二丁目65-441	14:26	0178-56-2111	●	●	●						
62	深沢地区コミュニティセンター	深沢二丁目11-8	14:26	0178-56-2111	●	●	●						
63	大津波避難場所(二川目北)	向平517-1	11	0178-56-2111				●				甲洋小学校	
64	大津波避難場所(一川目南)	内山平501-2	14	0178-56-2111				●				百石中学校	
65	大津波避難場所(深沢)	深沢平地内	14	0178-56-2111				●				百石中学校	
66	大津波避難場所(松原)	東下谷地772-1	14	0178-56-2111				●				いちょう公園 体育館	
67	おいらせ町役場分庁舎	上明堂60-6	15:29	0178-56-2111	▲				●			百石中学校	
68	桃川事務所	上明堂112	15:29	0178-52-2241	▲				●			百石中学校	
69	㈱ネクサス下田店 (タケダスポーツ下田店)	粟飯50-1	15:29	0178-56-2500	▲				●			下田中学校	
70	明神山防災タワー	松原一丁目73-460	16:30	0178-56-2131					●			いちょう公園 体育館	
71	1号百石道路避難階段	秋堂127	15	0178-56-2131					●			下田中学校	
72	2号百石道路避難階段	秋堂42-2	15	0178-56-2131					●			下田中学校	
73	3号百石道路避難階段	秋堂112-4	15	0178-56-2131					●			下田中学校	
74	4号百石道路避難階段	秋堂105-2	15	0178-56-2131					●			下田中学校	
75	特別養護老人ホーム百石荘	沼端370-1	14:16:26:30	0178-50-1055									●
	ショートステイ百石荘	沼端370-1	14:16:26:30	0178-50-1055									●
	デイサービスセンターたんぽぽ	沼端370-1	14:16:26:30	0178-50-1056									●
	ケアハウス百石荘ゆうゆう庵	沼端377-1	16:30	0178-50-1555									●
76	グループホームあゆみの里	東下谷地618	14:26	0178-50-1801									●
	デイサービスセンターあゆみの里	東下谷地618	14:26	0178-50-1186									●
	有料老人ホームあゆみの里	東下谷地622	14:16:26:30	0178-52-3711									●
77	デイサービスセンター阿光坊の郷	阿光坊105-110	27	0178-32-7661									●
	ショートステイ阿光坊の郷	阿光坊105-110	27	0178-32-7661									●
	特別養護老人ホーム阿光坊の郷	阿光坊105-110	27	0178-32-7661									●
78	住宅型有料老人ホーム ガーデンプレイスおいらせ	鶯久保3-42	31	0176-58-0706									●
	デイサービスセンター ガーデンプレイスおいらせ	鶯久保3-42	31	0176-58-0706									●
79	特別養護老人ホーム木崎野荘	向山東二丁目2-1263	24	0178-56-4131									●
	ショートステイ特別養護老人ホーム 木崎野荘	向山東二丁目2-1263	24	0178-56-4131									●
	デイサービスセンター木崎野	向山東二丁目2-1263	24	0178-56-4126									●
80	グループホームいこいの森	緑ヶ丘一丁目50-2077	31	0176-57-5734									●
	デイサービスセンターいこいの森	緑ヶ丘一丁目50-2077	31	0176-50-2238									●
81	介護老人保健施設しもだ	山崎2592-7	13:24:25	0178-56-4888									●
	グループホームわたぼうし	山崎2592-7	13:24:25	0178-56-2828									●
82	有料老人ホーム しらとり荘	山崎2595-1	13:24:25	0178-32-6789									●
83	障害者支援施設あかしや寮	浜道133-3	31	0178-56-2676									●
84	療養医療施設医療法人正恵会 石田温泉病院	上前田21-1	15:29	0178-52-3611									●
	医療法人正恵会ショートステイいしだ	上前田21-1	15:29	0178-52-3611									●
	医療法人正恵会 石田温泉病院デイケアセンターわの里	上前田21-1	15:29	0178-50-1212									●
85	おいらせ町社会福祉協議会 デイサービスセンター	下前田158-1	16:30	0178-52-7066									●
86	デイサービスセンターわっしょい	二川目一丁目6-290	12	0178-50-8123									●
87	住宅型有料老人ホーム マリーゴールド	上久保61-161	31	0178-20-7456									●

※大津波警報発表時の主な指定避難所…大津波警報発表時は、大津波避難場所へ避難します。その後、津波や被害の状況により、指定避難所へ移動します。

避難場所・避難所一覧

非常時持出品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

非常時持出品(例)

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

携帯ラジオ



- ラジオ
- 電池(多めに用意)

救急医療品



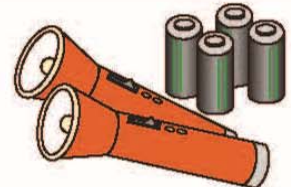
- 常備薬
- 絆創膏
- 傷薬
- 包帯
- 風邪薬
- 胃腸薬
- 消毒薬
- 普段服用している薬

貴重品



- 現金
- 預貯金通帳
- 印鑑
- 運転免許証
- 健康保険証
- 権利証書

懐中電灯



- 懐中電灯(出来れば一人にひとつ)
- 電池(多めに用意)

非常食品等

- 非常用食品
- ミネラルウォーター
- 離乳食
- 粉ミルク



その他

- 衣類(下着・上着など)
- 生理用品
- ポリ袋
- 紙皿・紙コップ
- 保温シート
- ウェットティッシュ
- ヘルメット・防災ずきん
- 防災安全マップ(本書)

- マスク
- タオル
- 軍手
- 万能ナイフ・ハサミ
- 雨具(レインコートなど)
- ライター・マッチ
- ラップフィルム・アルミホイル
(止血や食器にかぶせて使う)

- 紙おむつ
- 消毒用品



非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(一週間)を生活できるようにチェック✓しましょう。

飲料水



- 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)又は貯水した防災タンクなど

非常食品



- お米(缶詰・レトルト・アルファ米も便利)
- 缶詰・レトルト食品
- 梅干し・調味料など
- ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)

燃料



- 卓上コンロ
- ガスボンベ
- 固形燃料

その他



- 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- 調理器具(なべ・やかんなど)
- バケツ・各種アウトドア用品など
- トイレトペーパー

その他非常時に役立つもの!

避難生活が長引くときに便利なもの

携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、ガムテープ、地図、さし、筆記用具(マジックなど)スコップなど。



過去の震災時に役に立ったもの

ポリタンク、ホイッスル、予備の眼鏡・補聴器、ビニールシート、新聞紙、補助用具としてロープ、スコップ、ボールやハンマー、のこぎり、車のジャッキなど。

非常時持出品は、使用するとき支障のないように、定期的に点検しておきましょう。とくに食品や飲料水の賞味期限はまめにチェックし、賞味期限がせまったものから順に入れ替えておきましょう。

地震



津波

津波について



津波から命を守るためには、「強い揺れ、弱くてもゆっくりとした長い揺れを感じたら」・・・すぐに避難!! 「揺れが無くても津波警報を見聞きしたら」・・・すぐに避難!!

津波警報・注意報

津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で**大津波警報**、**津波警報**または**津波注意報**を発表します。その後「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報を発表します。

津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

	予想される津波の高さ		とるべき行動	避難対象地域
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	ただちに海と反対方向、高台や避難タワーなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	百石漁港 防潮堤より海側（東側）二の川、一の川、明神川、奥入瀬川のそれぞれの河口付近、二川目、一川目、深沢、横道、明神下、川口、堀切川、日ヶ久保、藤ヶ森、肴町、大工町、新町、七軒町、いちよう団地、下前田、本町1～6丁目、八幡町、中央町、上新町、苗振谷地、根岸、黒坂、洋光台、向坂、中野平、秋堂、木崎、染屋、間木、木内々、三田、三本木、本村 ※P11～P17に表示している、最大クラスの津波により浸水が想定される地域
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！	百石漁港 防潮堤より海側（東側）二の川、一の川、明神川、奥入瀬川のそれぞれの河口付近、二川目、一川目、深沢、横道、明神下、川口、堀切川 ※P18に表示している、東日本大震災時に津波が浸水した地域
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。	百石漁港 防潮堤より海側（東側）二の川、一の川、明神川、奥入瀬川のそれぞれの河口付近

※津波警報等の発表時には、各区分の**高い方の値**を、予想される津波の高さとして発表します。

(※気象庁ホームページより大部分を抜粋)

津波について

避難方法

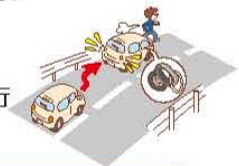
津波発生時の避難方法の基本は次の通りです。

① 原則として徒歩で避難しましょう。

- 多くの避難者が一斉に自動車等を使用した場合、渋滞の発生を誘発し、津波に飲み込まれるおそれが高いため、原則として徒歩で避難しましょう。

※徒歩による避難が困難であったり、避難の初動が遅れたりした場合など、やむを得ず自動車等を使用するときは次のことに注意する。

- 家族等可能な限り乗り合いで移動し、渋滞発生の原因とならないよう考慮する。
- 渋滞が発生した場合は、直ちに路肩や道路沿いに駐車し、徒歩で避難する。その際、緊急車両等の通行の妨げとならないよう配慮し、ドアロック等はせず、エンジンキーはつけたままにする。



② 海と反対方向に避難しましょう。

- 海と反対方向（高台等）に避難することにより、想定以上の津波があった場合でも更なる避難が可能となります。

③ 率先して避難しましょう。

- 家族や隣近所に声をかけ、率先して避難しましょう。



④ 非常持出品を携帯しましょう。

- 携帯可能な範囲で食料品、飲料水、服用している薬など生命の維持に必要なもののほか、携帯ラジオや懐中電灯などを非常持出品として携帯しましょう。

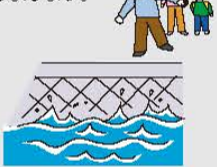


⑤ 命を守る最善の避難方法を選択しましょう。

- 上記の避難方法はあくまで基本であり、状況に応じて最善の避難方法を選択し実行しましょう。

避難する際の注意

津波注意報でも、海辺や川べりには近づかないようにしましょう。



避難対象地域外への避難が間に合わない場合は、緊急避難施設へ避難しましょう。



お年寄りや体の不自由な方などの避難に協力しましょう。



避難は脱げにくい運動靴で避難する。長靴は水が入ると動きにくくなるので、はかない。



津波は繰り返し襲ってきます。必ずしも第一波が最大とは限りません。少なくとも津波警報が解除されるまで警戒が必要です。



水深が浅くなるほど、津波の高さは高くなります。またV字型の湾では急激に高くなります。



陸上に溯上した津波も早いので、津波を見てからでは逃げられませんが、



避難の際は非常用持ち出し袋を背負い避難するよう、日頃から備えましょう。

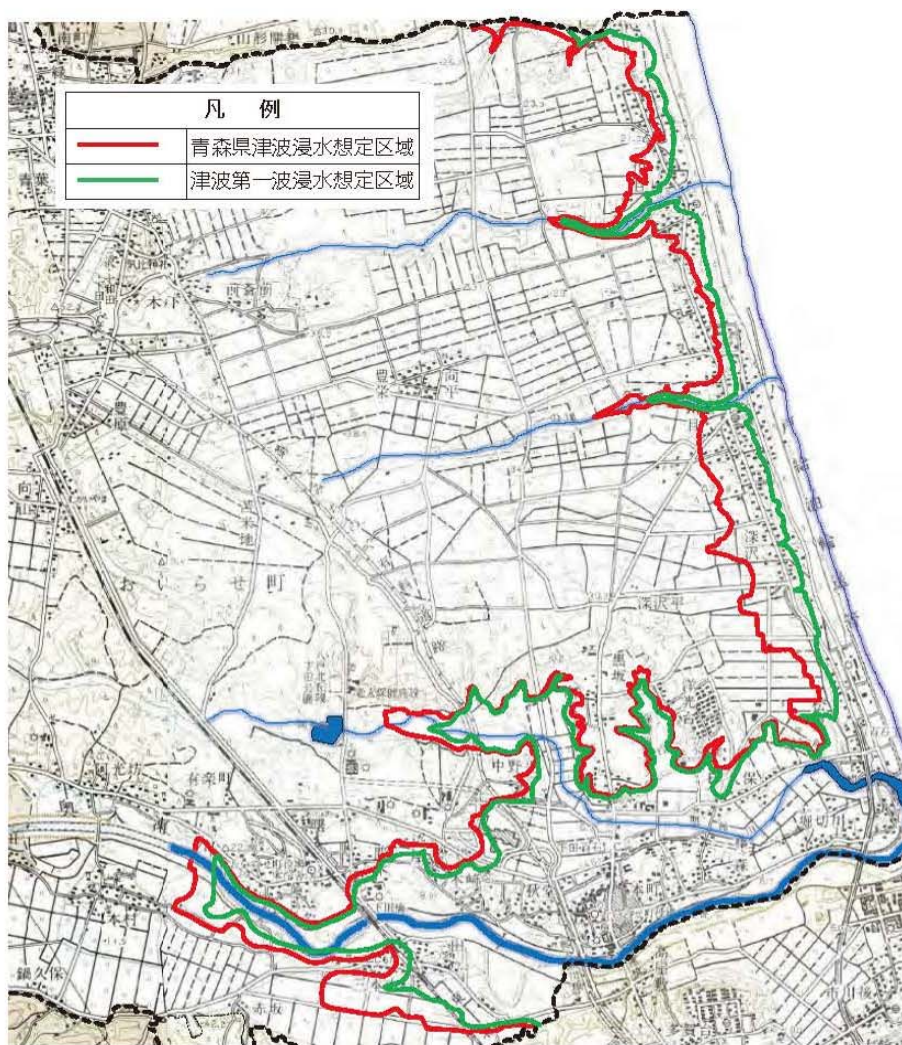


津波について

津波浸水想定

青森県は青森県沿岸に最大クラスの津波があった場合の浸水区域等を想定した「青森県津波浸水想定」を公表しました（令和3年5月）。このうち、おいらせ町に関する想定の詳細は次のとおりです。

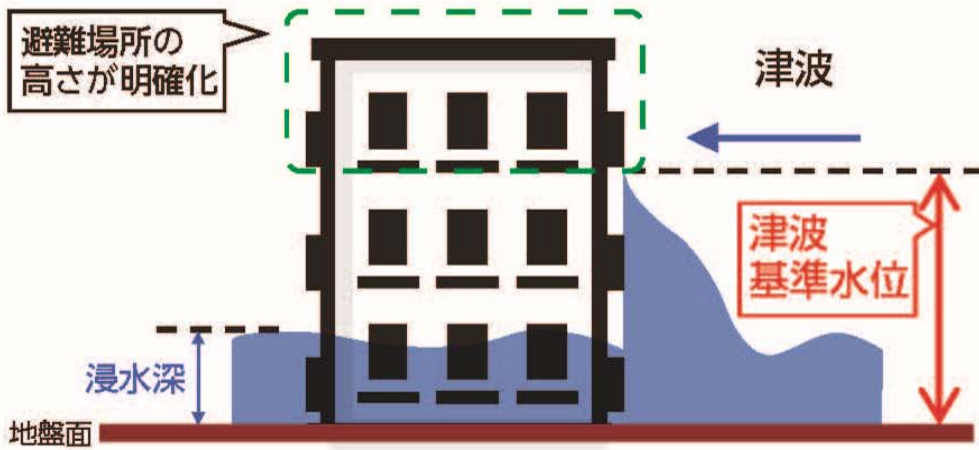
- ・ 海岸線の最大津波高 **24.0m**
- ・ 代表地点における第一波到達時間 **35分**
- ・ 代表地点における最大波到達時間 **51分**
- ・ 代表地点における最大波津波水位 **21.1T.P.m**
- ・ 津波浸水想定区域
図のとおり



※おいらせ町では、この津波浸水想定区域のすべてを、大津波警報発表時の避難対象地域としています。
※図には参考として、津波浸水想定区域のほかに、町独自に調査した第一波の浸水想定区域も緑色の実線で表しています。

津波について

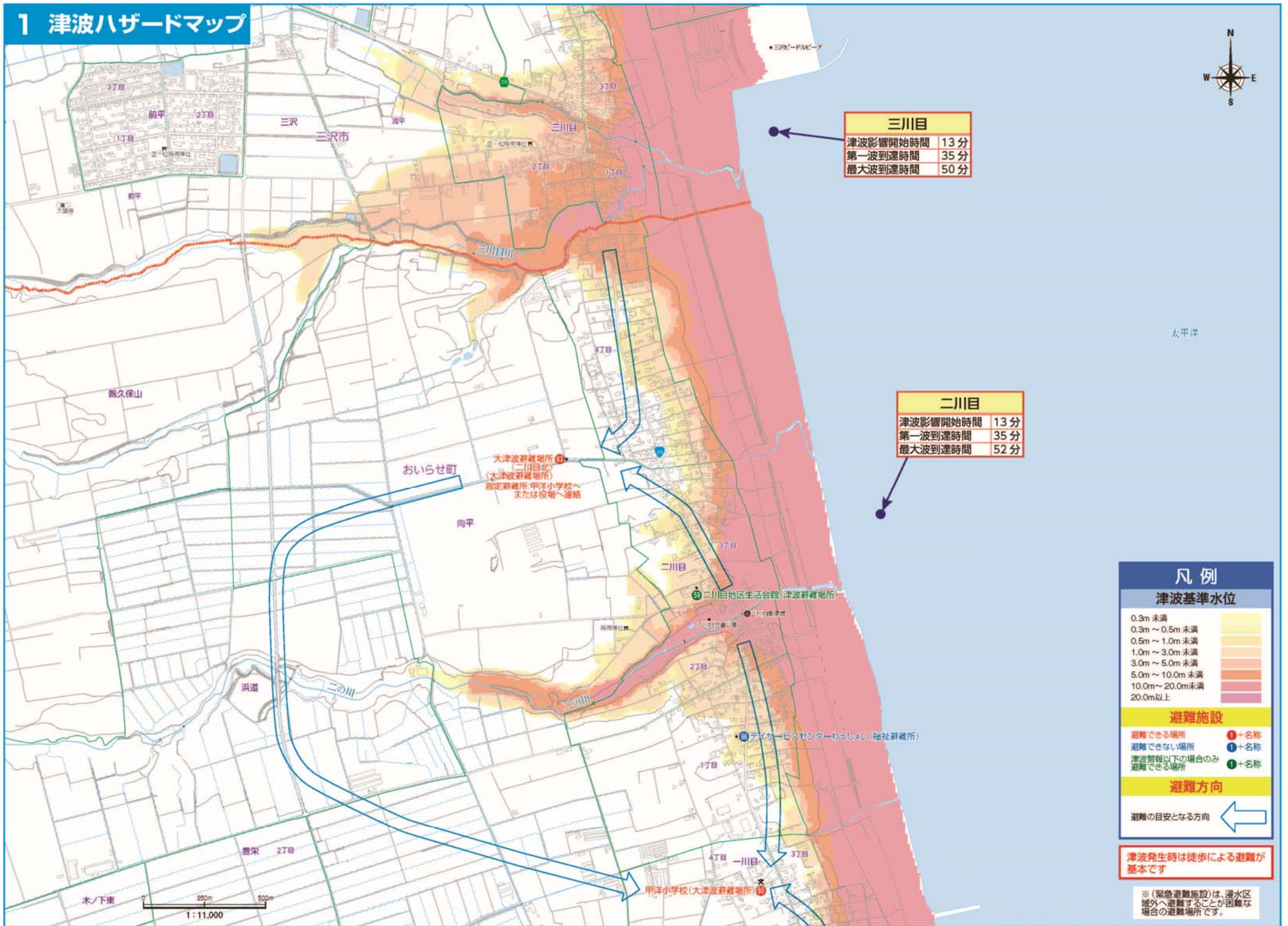
津波基準水位(せり上がり浸水深)について



津波基準水位とは、津波が建物等に衝突した際の、せり上がりの高さを加えた水位のことをいいます。津波浸水想定における浸水深と同様に、地盤面からの高さ(水深)で表示されます。津波基準水位を用いることにより、避難場所等の建物の安全な高さが明確化されます。本防災安全マップでは、津波による浸水の深さは津波基準水位にて表しています。



1 津波ハザードマップ



三川目	
津波影響開始時間	13分
第一波到達時間	35分
最大波到達時間	50分

二川目	
津波影響開始時間	13分
第一波到達時間	35分
最大波到達時間	52分

凡例

津波基準水位

0.3m未満	0.3m～0.5m未満	0.5m～1.0m未満	1.0m～3.0m未満	3.0m～5.0m未満	5.0m～10.0m未満	10.0m～20.0m未満	20.0m以上
(Lightest Yellow)	(Light Yellow)	(Yellow)	(Orange)	(Dark Orange)	(Red-Orange)	(Red)	(Dark Red)

避難施設

避難できる場所 ①+名称
 避難できない場所 ②+名称
 津波警報以下の場合のみ避難できる場所 ③+名称

避難方向

避難の目安となる方向 ←

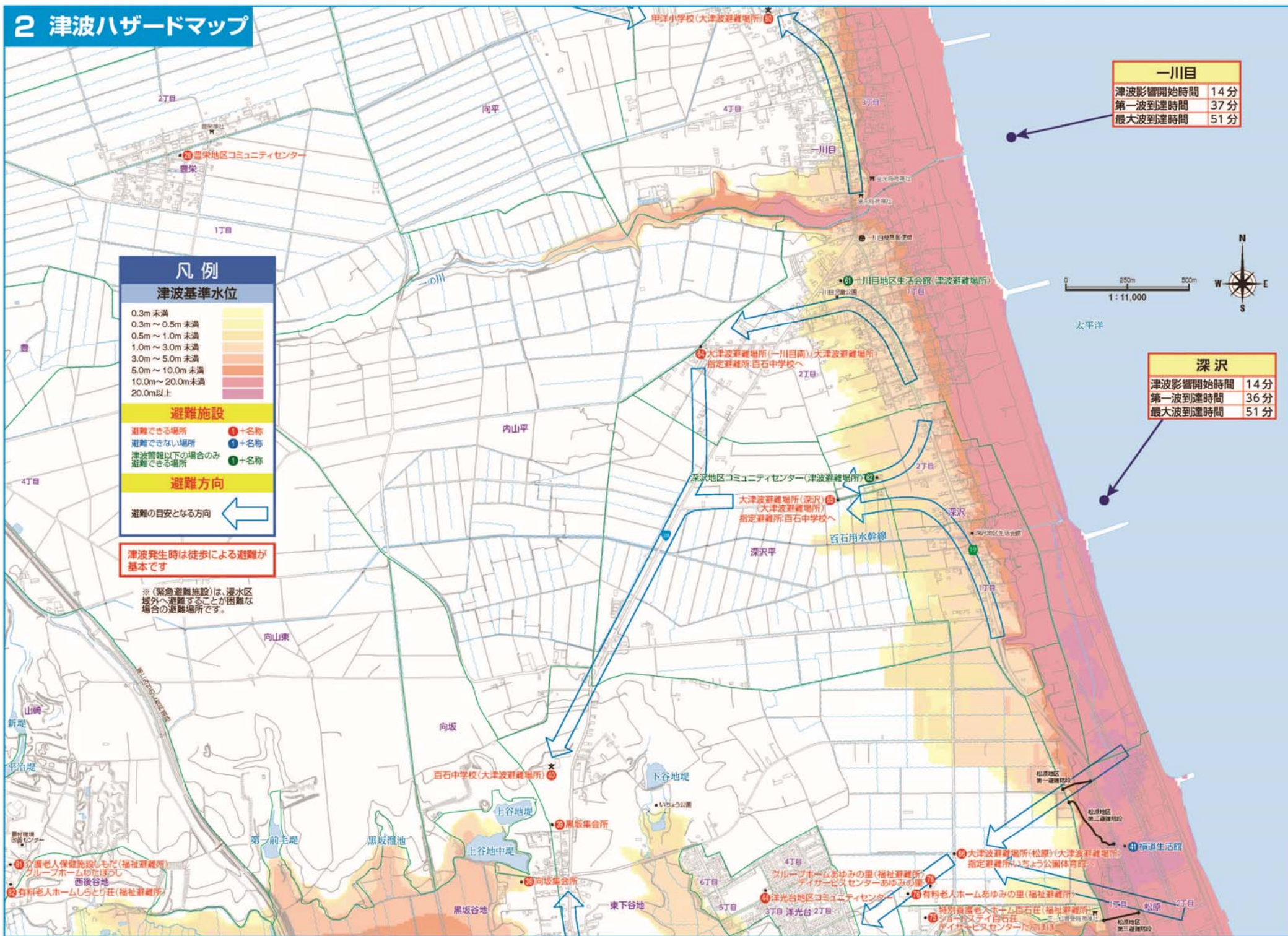
津波発生時は徒歩による避難が基本です

※(緊急避難施設)は、浸水区域外へ避難することが困難な場合の避難場所です。

地震・津波

地震・津波

2 津波ハザードマップ



一川目	
津波影響開始時間	14分
第一波到達時間	37分
最大波到達時間	51分

深沢	
津波影響開始時間	14分
第一波到達時間	36分
最大波到達時間	51分

凡例

津波基準水位

0.3m未満	淡黄色
0.3m～0.5m未満	黄色
0.5m～1.0m未満	オレンジ
1.0m～3.0m未満	赤
3.0m～5.0m未満	赤
5.0m～10.0m未満	赤
10.0m～20.0m未満	赤
20.0m以上	赤

避難施設

避難できる場所 ①+名称
 避難できない場所 ②+名称
 津波警報以下の場合のみ避難できる場所 ③+名称

避難方向

避難の目安となる方向 ←

津波発生時は徒歩による避難が基本です

※(緊急避難施設)は、浸水区域外へ避難することが困難な場合の避難場所です。

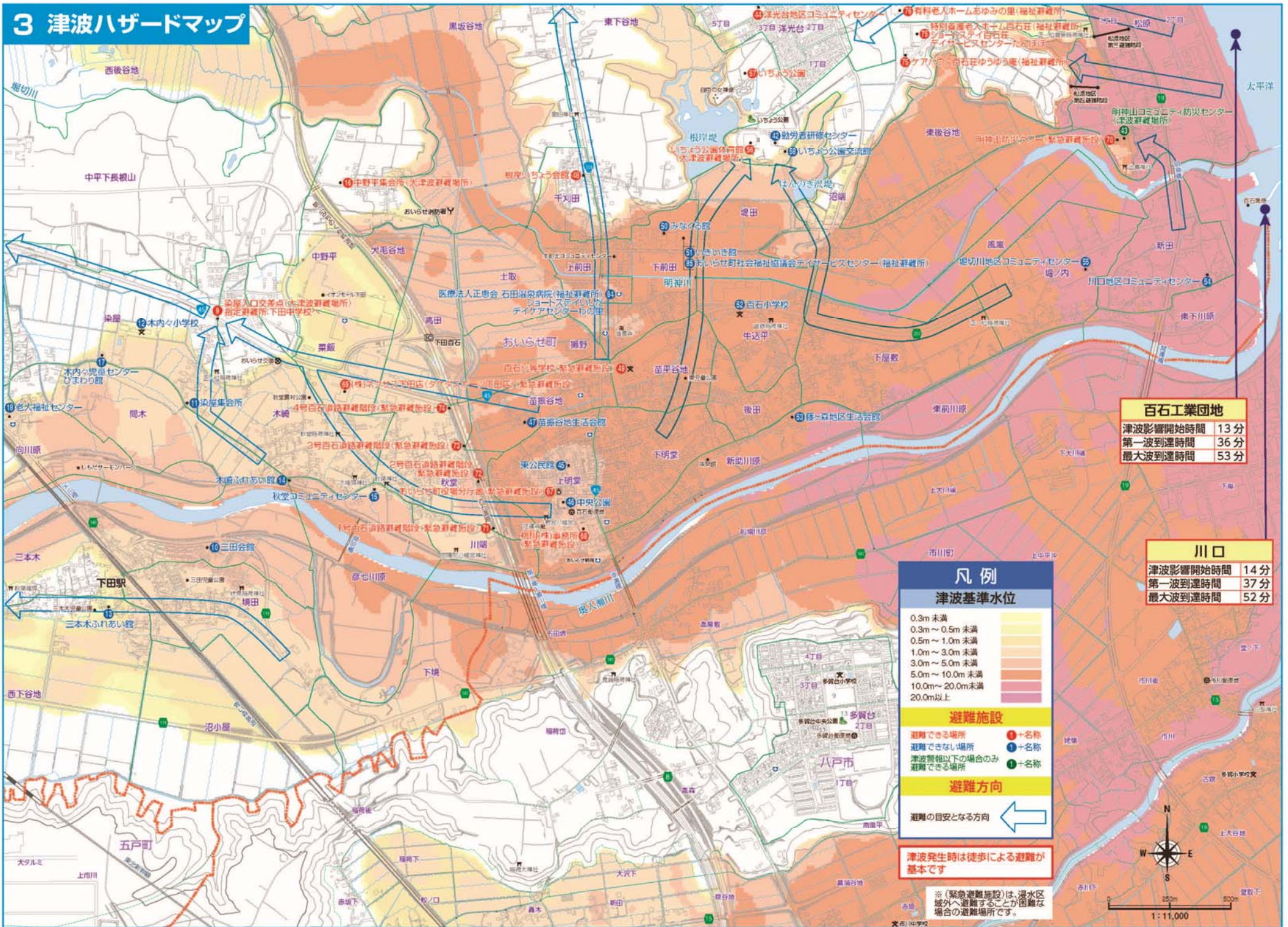
- ①介護老人保健施設しもた(福祉避難所) グループホームわかたほぶ 西後谷地
- ②有料老人ホームLSとR荘(福祉避難所)

- ③特別養護老人ホーム西石(福祉避難所) 三上児童福祉センター
- ④特別養護老人ホーム西石(福祉避難所) 三上児童福祉センター
- ⑤特別養護老人ホーム西石(福祉避難所) 三上児童福祉センター

地震・津波

地震・津波

3 津波ハザードマップ



百石工業団地	
津波影響開始時間	13分
第一波到達時間	36分
最大波到達時間	53分

川口	
津波影響開始時間	14分
第一波到達時間	37分
最大波到達時間	52分

凡例

津波基準水位

0.3m 未満	淡黄色
0.3m ~ 0.5m 未満	黄色
0.5m ~ 1.0m 未満	オレンジ
1.0m ~ 3.0m 未満	赤
3.0m ~ 5.0m 未満	赤褐色
5.0m ~ 10.0m 未満	茶色
10.0m ~ 20.0m 未満	暗茶色
20.0m 以上	黒色

避難施設

避難できる場所 ①+名称
 避難できない場所 ②+名称
 津波警報以下の場合のみ ③+名称
 避難できる場所 ④+名称

避難方向

避難の目安となる方向 ←

津波発生時は徒歩による避難が基本です

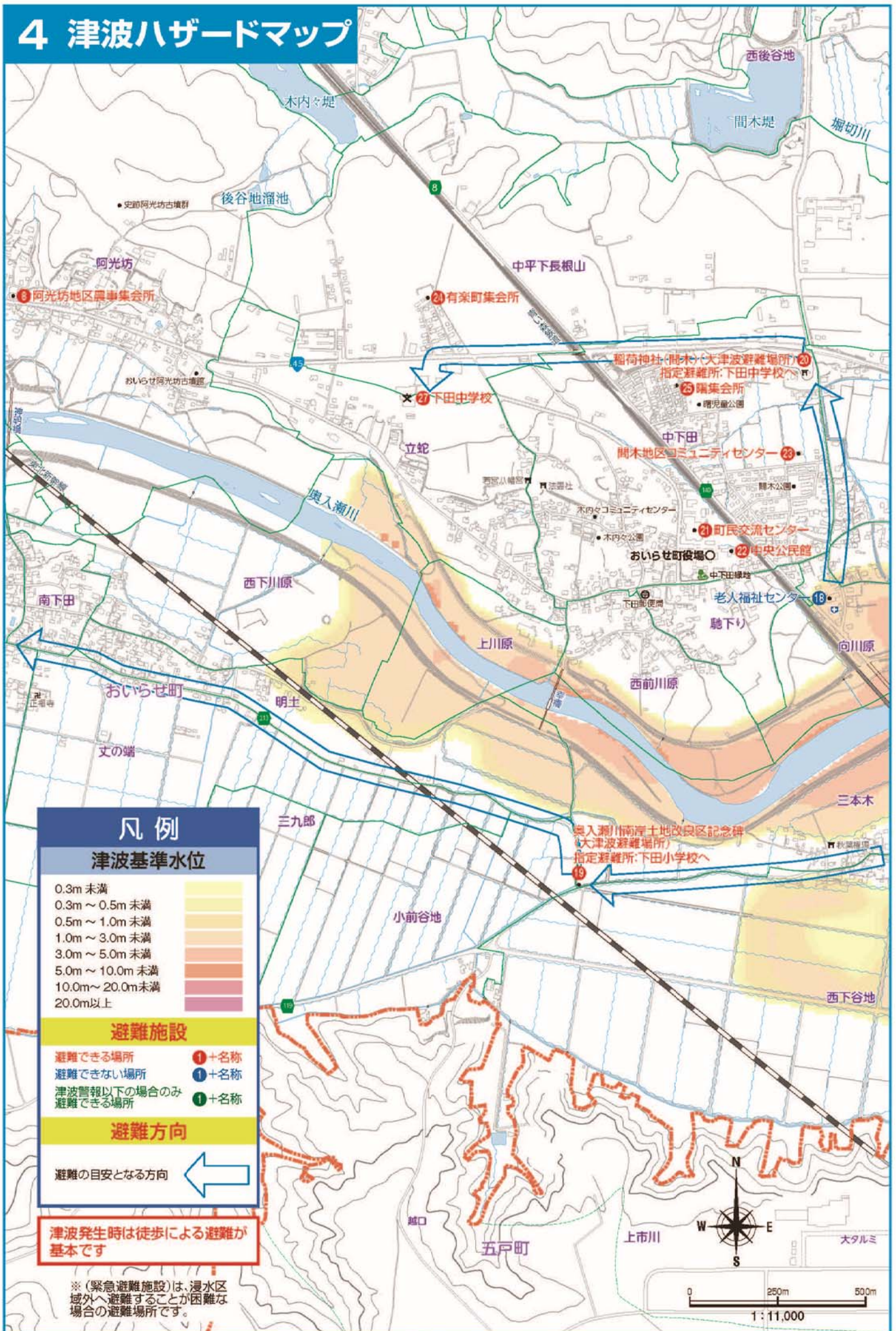
※(緊急避難施設)は、浸水区域外へ避難することが困難な場合の避難場所です。



地震・津波

地震・津波

4 津波ハザードマップ



地震対策

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震発生

1~2分

3分

5分

10分
数時間
3日

最初の大きな揺れは約1分間

- まず、身を守る**安全確保**（手近な座布団などで頭を保護）
- すぐに火を消せるときは火を消す
- 大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する



揺れがおさまったら

- 火元を確認 火が出たら、落ち着いて初期消火
- 家族の安全を確認 倒れた家具の下敷ぎになっていないかを確認
- 靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
- 非常時持出品を準備する



みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

- | | | |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------|
| ● 隣近所に声をかけよう | ● 要配慮者の安全確保 | ● 隣近所で助け合う |
| | ● 行方不明者はいないか | ● ケガ人はいないか |
| ● 出火防止 初期消火 | ● 漏電・ガス漏れに注意 電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める | |
| | ● 消火器を使う | ● バケツリレー 風呂の水はため置きをしておく |

ラジオなどで正しい情報を

- 大声で知らせる
- 災害・被害情報の収集
- 余震に注意する
- 避難時に車は極力使用しない
- 電話は緊急連絡を優先する



協力して消火活動、救出・救護活動を

- 水、食料は蓄えているものでまかなう 3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく
- 救出・救護活動
- 無理な行動はやめよう
- 助け合いの心が大切
- 壊れた家に入らない

屋内にいた場合

家の中

- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- 乳幼児や病人、高齢者など要配慮者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。

デパート・スーパー

- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウやショーケースなどから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。



集合住宅

- ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- 避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

劇場・ホール

- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示に従う。あわてずに冷静な行動をとる。



屋外にいた場合

路上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- 近くに空き地などが無いときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に近づかない。



車を運転中

- ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- 避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

電車などの車内

- つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。



大 雨

(洪水・

土砂災害)

大雨(洪水・土砂災害)について

大雨などにより、川の水量の増加や地中にしみこんだ水分などが起因となり、大きな災害に発展する場合があります。事前にその災害のメカニズムを理解し、身近に起こりえる災害に対応しましょう。

川の氾濫

- 23～31ページに表示している奥入瀬川及び明神川の浸水想定は、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を表示したハザード情報です。浸水想定区域内にいる方は、22ページの警戒レベルに応じた避難行動をとりましょう。
- 浸水ランクの目安 1,000年に一度の規模の大雨を想定(奥入瀬川流域の12時間総雨量303mm)(明神川流域の24時間総雨量529mm)

5.0m以上の区域	2階の屋根まで浸水する程度
3.0～5.0m未満の区域	2階が浸水する程度
0.5～3.0m未満の区域	1階が浸水する程度
0.5m未満の区域	大人の膝までつかる程度



土砂災害

土砂災害の前ぶれ現象

・ 雨に注意しましょう

土砂災害の多くは雨が原因で起こります。1時間に20ミリ以上、または降り始めから100ミリ以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。

・ 前ぶれ現象に注意しましょう

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況に気付いた場合には、ただちに周りの人と安全な場所へ避難するとともに、役場などの関係機関に連絡してください。

日ごろから自分の住んでいる周りや避難場所までの経路に「土砂災害(特別)警戒区域」があるか、23～31ページのハザード情報で確認しましょう。

「土砂災害(特別)警戒区域」の中、または付近にいる方は、22ページの警戒レベルに応じた避難行動をとりましょう。

がけ崩れ

地面にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



土石流

山腹・谷底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

5段階レベルを用いた防災情報

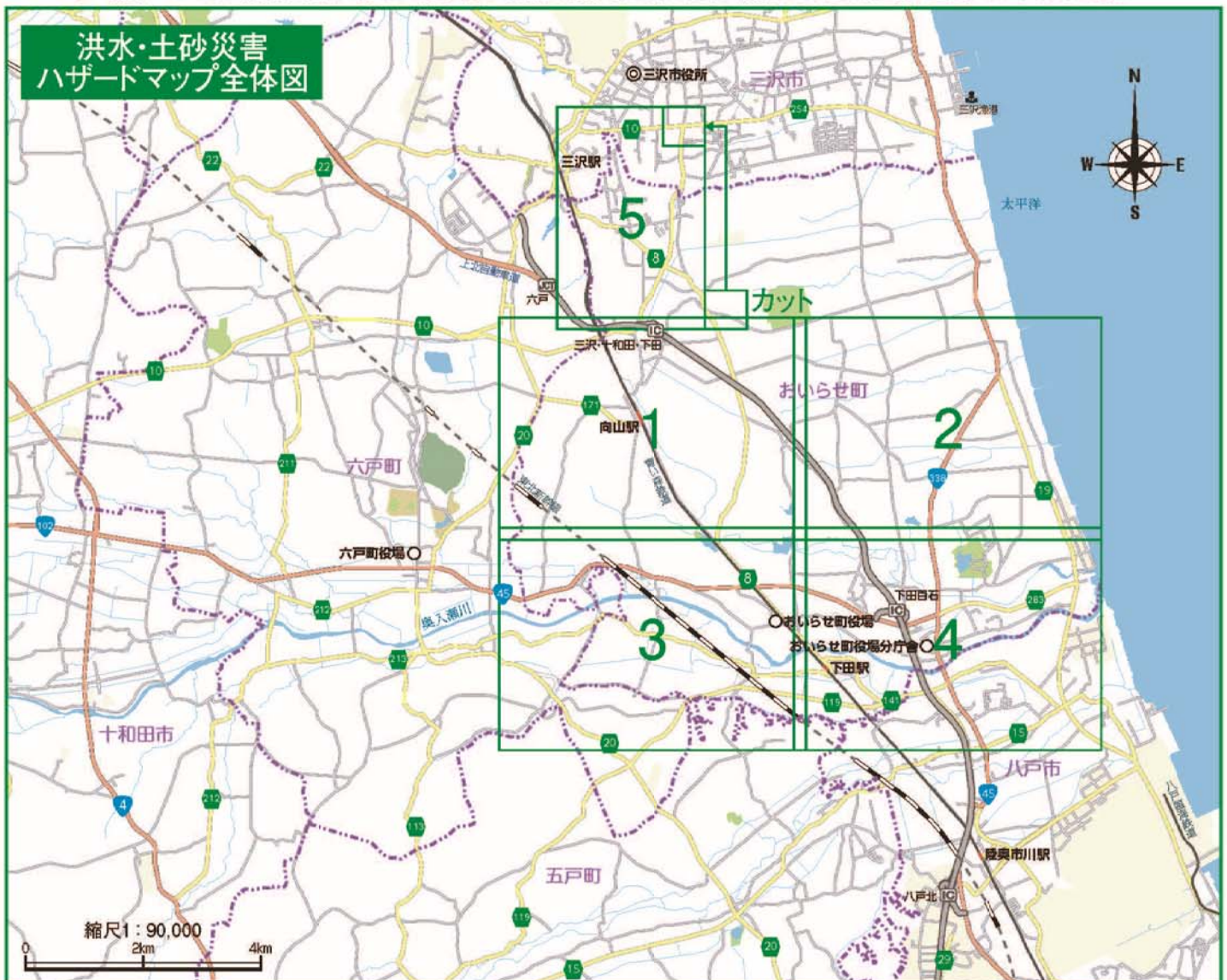
水害・土砂災害については、市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報が、下記の通り5段階に整理されました。避難情報が発令されたら、23～31ページのハザード情報を参考に、すぐ避難しましょう！

警戒レベル	状況	住民に求める行動	避難情報	防災気象情報
警戒レベル5	災害発生 または切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※2 町が発令	大雨特別警報 氾濫発生情報
<警戒レベル4までに必ず避難！>				
警戒レベル4	災害のおそれ 高い	危険な場所から 全員避難	避難指示 町が発令	土砂災害 警戒情報 氾濫危険情報
警戒レベル3	災害のおそれ あり	危険な場所から 高齢者等は避難※3	高齢者等避難 町が発令	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報
警戒レベル2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	——	大雨・洪水・ 高潮注意報
警戒レベル1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを高める	——	早期注意情報

※1 必ずしもこの順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。

※2 町が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の方も、必要に応じて普段の行動を見合わせたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。



洪水・土砂

2 洪水・土砂災害ハザードマップ



凡例

河川浸水想定

- 0.5m 未満
- 0.5m ~ 3.0m 未満
- 3.0m ~ 5.0m 未満
- 5.0m ~ 10.0m 未満
- 早期の立ち退き避難が必要な区域
- 内水氾濫エリア
過去に雨で氾濫したエリア
- 危険箇所(アダ-パス)

土砂災害

- 急傾斜地の崩壊
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 土石流
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

警戒区域とその付近にいる方は、P22の通りに避難して下さい。

避難施設

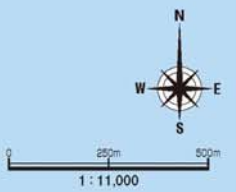
- 避難できる場所
- 避難できない場所

避難方向

避難の目安となる方向

※(緊急避難施設)は、浸水区域外へ避難することが困難な場合の避難場所です。

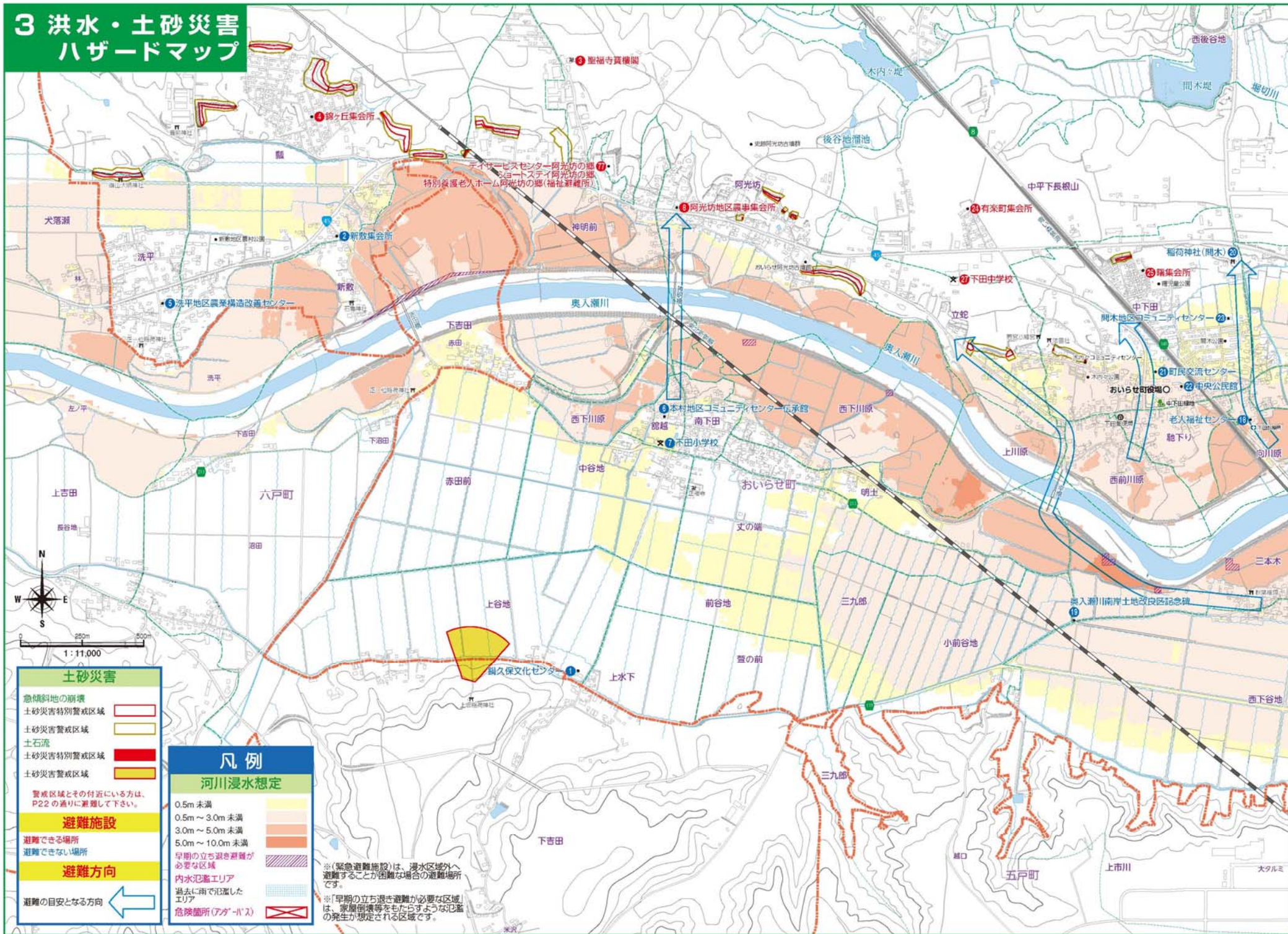
※「早期の立ち退き避難が必要な区域」は、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域です。



洪水・土砂

洪水・土砂

3 洪水・土砂災害 ハザードマップ



土砂災害

- 急傾斜地の崩壊
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

警戒区域とその付近にいる方は、P22の通りに避難して下さい。

避難施設

- 避難できる場所
- 避難できない場所

避難方向

- 避難の目安となる方向

凡例

河川浸水想定

- 0.5m 未満
- 0.5m ~ 3.0m 未満
- 3.0m ~ 5.0m 未満
- 5.0m ~ 10.0m 未満

- 早期の立ち退き避難が必要な区域
- 内水氾濫エリア
- 過去に雨で氾濫したエリア
- 危険箇所(アゲ-ハス)

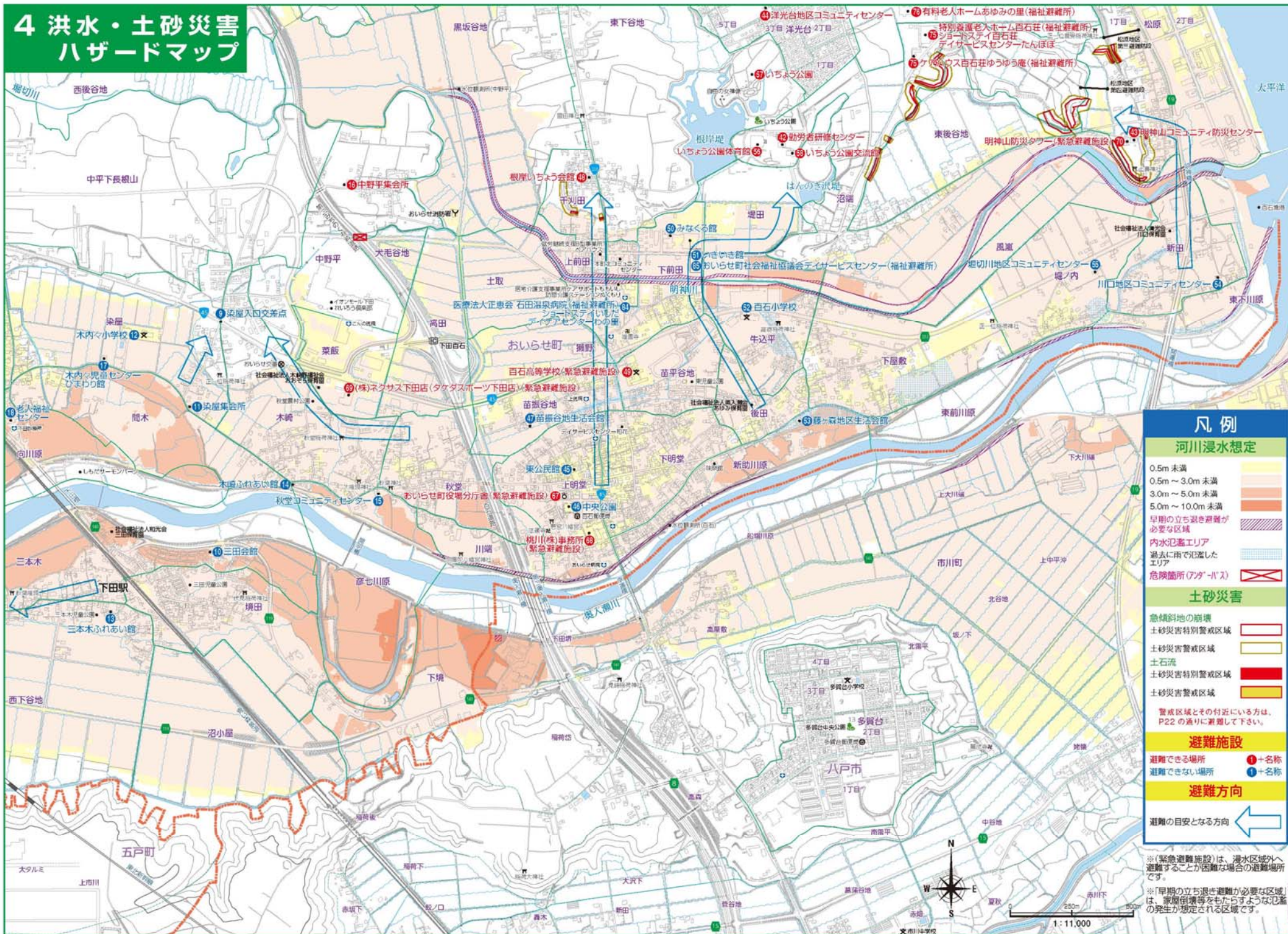
※(緊急避難施設)は、浸水区域外へ避難することが困難な場合の避難場所です。

※「早期の立ち退き避難が必要な区域」は、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域です。

洪水・土砂

洪水・土砂

4 洪水・土砂災害 ハザードマップ



凡例

河川浸水想定

- 0.5m 未満
- 0.5m ~ 3.0m 未満
- 3.0m ~ 5.0m 未満
- 5.0m ~ 10.0m 未満
- 早期の立ち退き避難が必要な区域
- 内水氾濫エリア
- 過去に雨で氾濫したエリア
- 危険箇所(アンダーパス)

土砂災害

- 急傾斜地の崩壊
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 土石流
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

警戒区域との付近にいる方は、P22の通りに避難して下さい。

避難施設

- 避難できる場所 ①+名称
- 避難できない場所 ②+名称

避難方向

避難の目安となる方向

※(緊急避難施設)は、浸水区域外へ避難することが困難な場合の避難場所です。
 ※「早期の立ち退き避難が必要な区域」は、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域です。

洪水・土砂

洪水・土砂

5 洪水・土砂災害 ハザードマップ

凡例

土砂災害

- 急傾斜地の崩壊
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 土石流
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

警戒区域とその付近にいる方は、P22の通りに避難して下さい。

河川浸水想定

- 危険箇所(アダーパス)

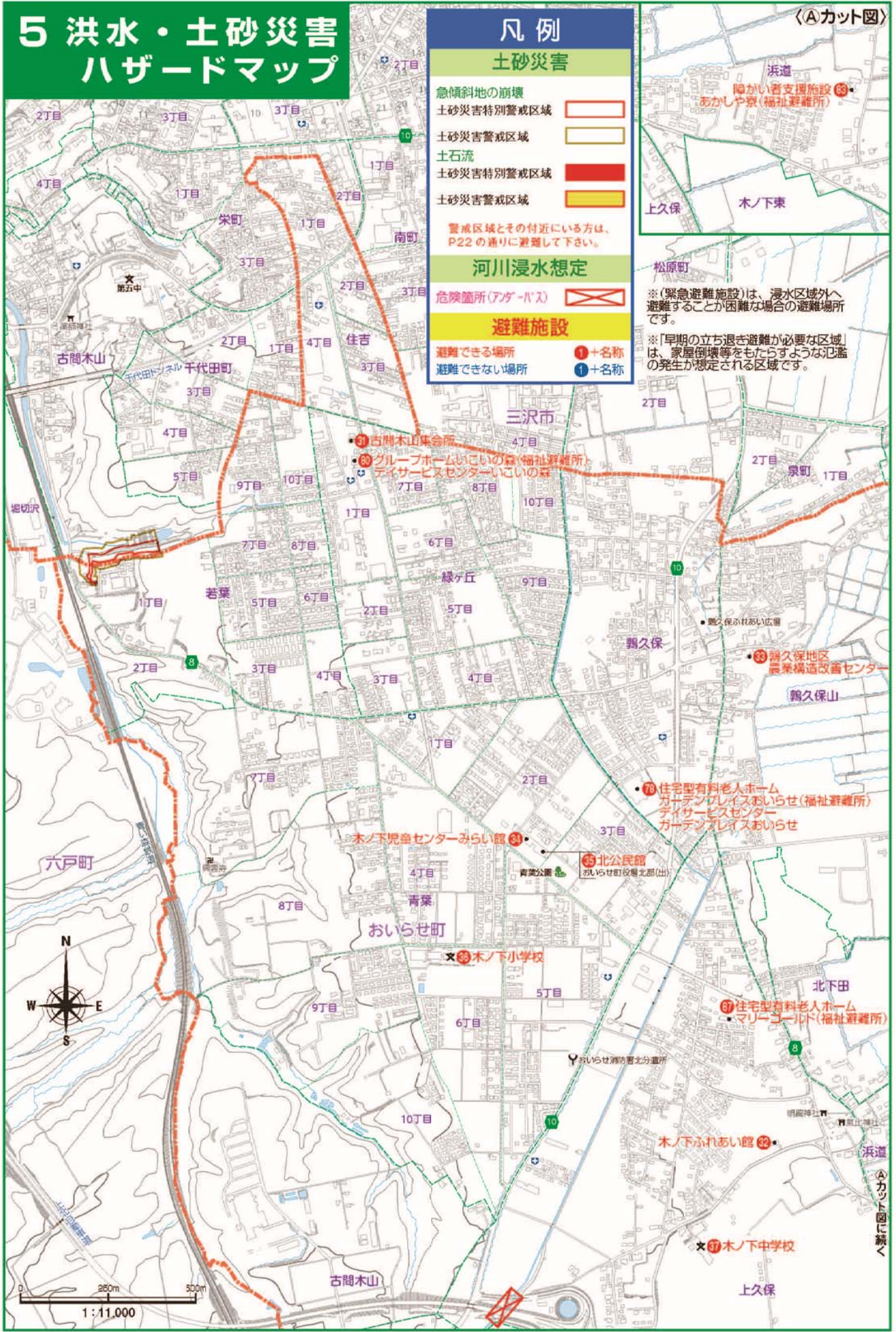
避難施設

- 避難できる場所 ● +名称
- 避難できない場所 ● +名称

〈Aカット図〉



※(緊急避難施設)は、浸水区域外へ避難することが困難な場合の避難場所です。
 ※「早期の立ち退き避難が必要な区域」は、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域です。



洪水・土砂

ため池決壊



火山災害

ため池ハザードマップについて

このマップは、農業用ため池が大雨や地震等の災害により、万が一にも堤が壊れ、皆さんの地域にため池の貯水が流出した場合を想定して作成したものです。

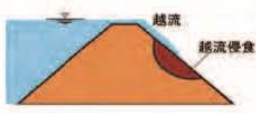


豪雨や大地震時には特に注意し、浸水想定区域で居住または作業を行っている方は、速やかに避難が必要です。

ため池の貯水は、流出してしまうと徐々に水は引きますが、ため池の周辺には沢や川があるため、継続して雨が降っている場合は完全に水が引くまで避難してください。

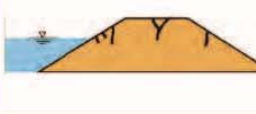
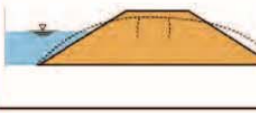
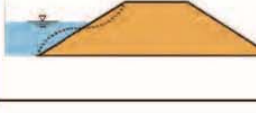


万一、安全な場所に避難できない場合でも、生命を守る最低限の行動として、近くで周囲の建物より比較的高い建物(鉄筋コンクリート等の堅固な建物)の2階以上に避難するようにしてください。

【ため池決壊のメカニズム】

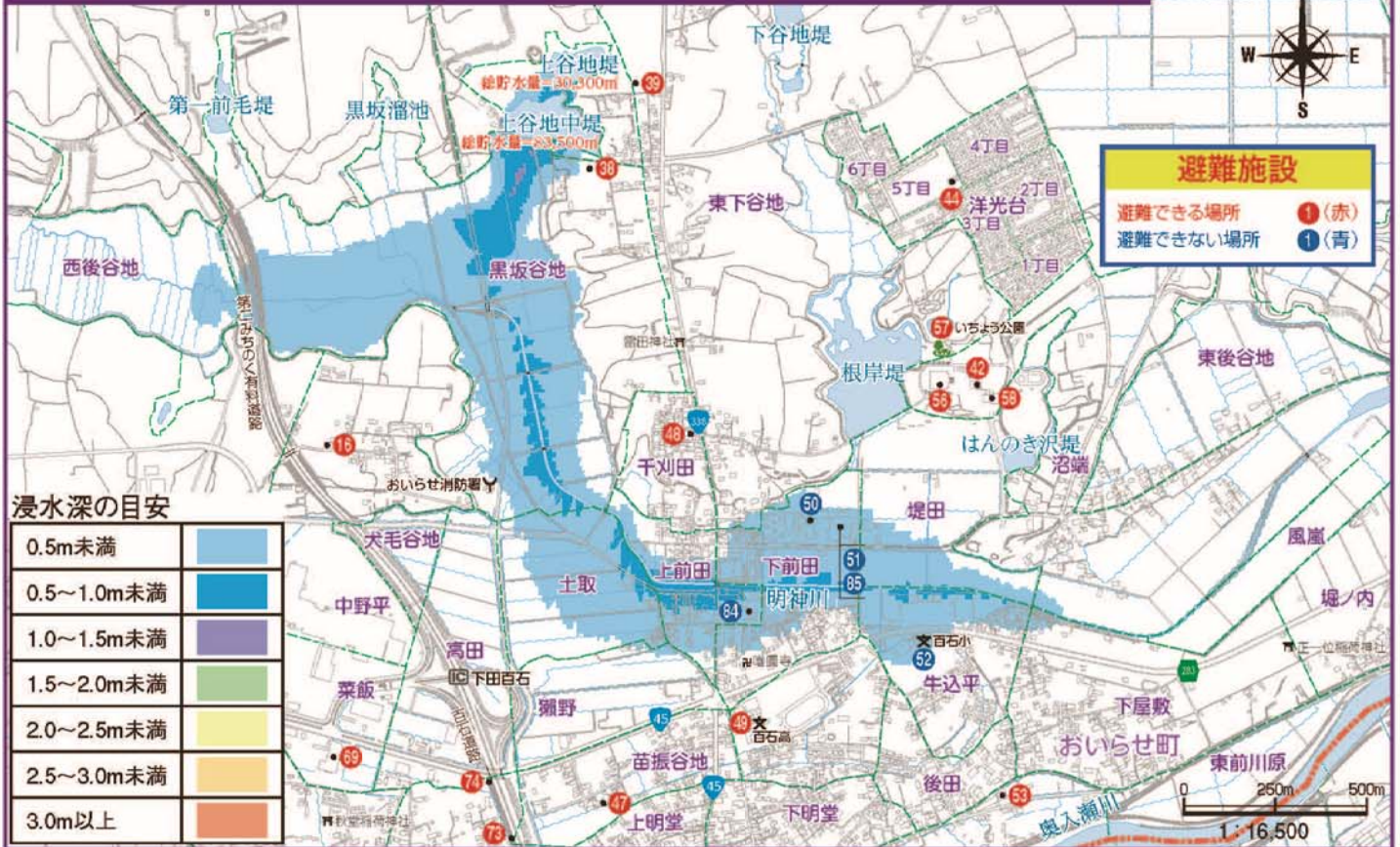
○豪雨によるため池の被災形態

区分	被災形態	被災メカニズム
越流破壊		豪雨により、貯水位が急激に上昇し、堤体を超えて流れ出すと、下流斜面を流下することによって、破壊する可能性がある。 また、貯水位の上昇により、堤体内の水圧も上昇し、強度が低下して破壊する可能性がある。
すべり破壊		貯留した水と降雨が堤体の中に浸透して、堤体内部の水分量が増加し、堤体の法面部の強度が低下することによって、法面部ですべりが発生し破壊する可能性がある。
浸透破壊		堤体内が劣化して、水を遮る機能が低下すると、貯水位が上昇した時に堤体の中の水圧も上昇して強度が低下し、破壊する可能性がある。 また堤体内に上流から下流に向かう水みちが発生し破壊する可能性がある。

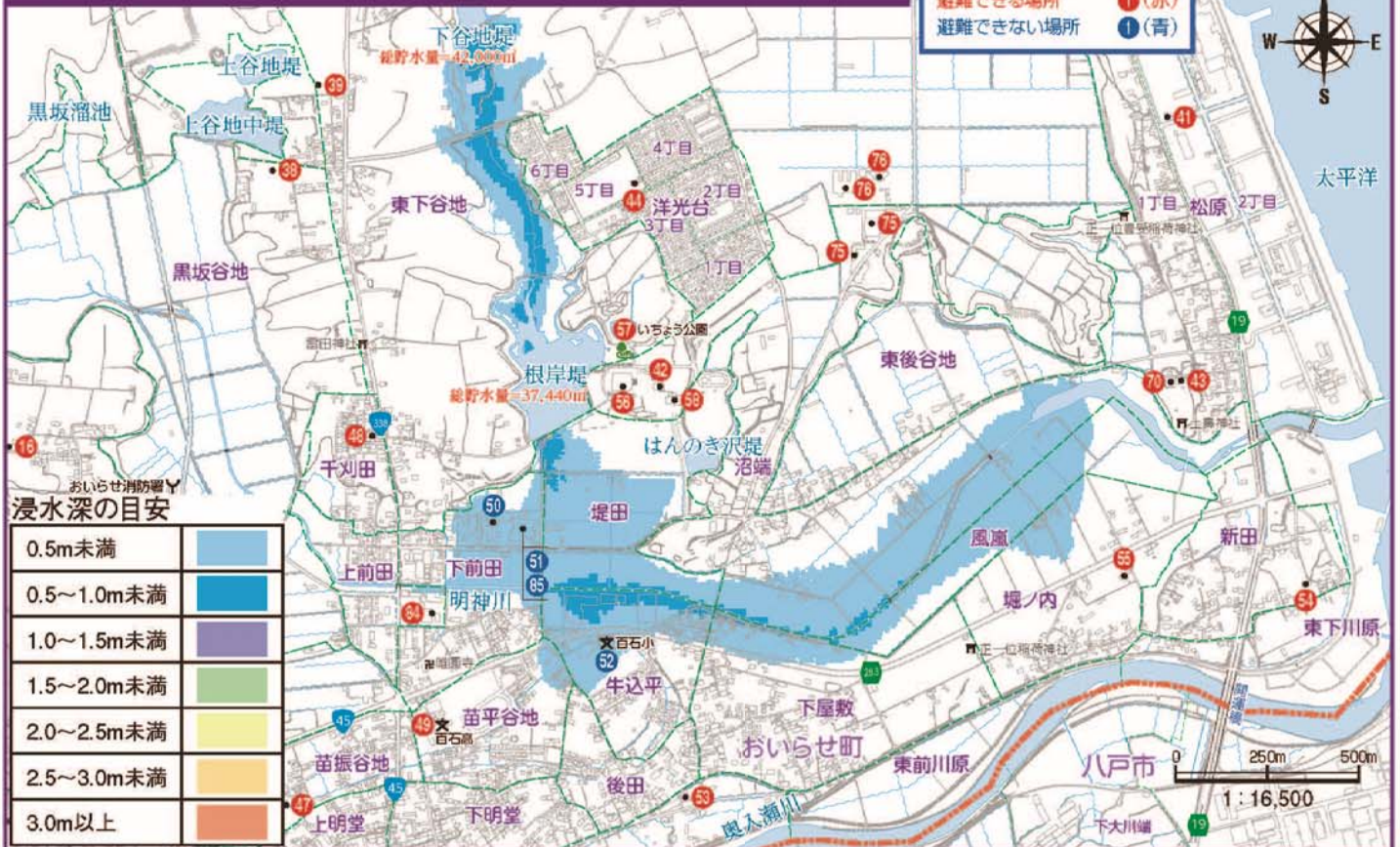
○地震によるため池の被災形態

区分	被災形態	被災メカニズム
クラック		堤体の頂部などにクラック(亀裂)が発生する可能性がある。 堤体の上下流方向に生じるクラック(亀裂)は水みちとなることがあり、特に注意が必要である。
沈下		堤体の形状をほぼ保ち、クラック(亀裂)などを伴いながら堤体が沈下する可能性がある。多くは軟らかい地盤で発生している。
斜面崩壊		堤体法面の上部が沈下し、下部がはらんで変形が生じる可能性がある。
斜面すべり		地震動により堤体の法面にすべりが発生する可能性がある。
崩壊		堤体や地盤が大きく変化し、崩壊する可能性がある。決壊に至ることが多く、堤体や基礎地盤の液状化によるものと考えられる。

上谷地堤・上谷地中堤決壊シミュレーション



下谷地堤・根岸堤シミュレーション



ため池・火山

火山ハザードマップについて

町は、令和元年6月3日に、十和田火山の火山災害警戒地域に指定されました。
 火山災害警戒地域とは、火山が爆発した場合に、住民等の生命又は身体に被害が生ずるおそれがあり、被害防止のため、警戒避難体制を特に整備すべき地域として、国が指定するものです。

【火山の噴火の種類】

水蒸気噴火



地表近くにある地下水がマグマからの熱で温められて水蒸気となり、その圧力で一気に爆発する現象です。

マグマ水蒸気噴火



上昇してきたマグマが地下水にふれて水蒸気とともに噴出する現象です。

マグマ噴火



地下から上昇してきたマグマが地表に噴き出す現象です。

【噴火により起こる現象】

大きな噴石

爆発的な噴火によって火口から吹き飛ばされる直径概ね20～30cm以上の大きな岩石は、風の影響をほとんど受けずに火口から弾道を描いて短時間で落下し、建物屋根を打ち破るほどの破壊力を持っています。

火砕流・火砕サージ

高温の火山灰や岩塊、空気や水蒸気为一体となって急速に山体を流下する現象を火砕流といいます。中でもガス成分が多く、土石含有率の低い高度かつ希薄な流れを火砕サージと呼びます。破壊力が大きく極めて恐ろしい火山現象です。

降下火砕物

噴火による直径2mm以上の固形物を小さな噴石(火山れき)、直径2mm未満のものを火山灰といい、総称して、降下火砕物といいます。粒径が小さいほど遠くまで風に流され降下し、社会生活に深刻な影響を及ぼすことがあります。

溶岩流・溶岩ドーム

噴出したマグマが流下する現象を溶岩流といいます。そのうち、マグマが火口上に盛り上がったものを溶岩ドームと呼びます。溶岩ドームが熱いまま崩壊すると、火砕流が発生することがあります。

降灰後の土石流

火山噴火により噴出された岩石や火山灰が堆積しているところに大雨が降ると土石流や泥流が発生しやすくなります。これらの土石流や泥流は、高速で斜面を流れ下り、下流に大きな被害をもたらします。

融雪型火山泥流

積雪期の噴火に伴う火砕流等の熱によって斜面の雪が融かされ大量の水が発生し、周辺の土砂や岩石を巻き込みながら高速で流下する現象です。流下速度は時速数十kmに達することがあり、大規模な災害を引き起こしやすい火山現象です。

【十和田火山の融雪型火山泥流】

町に最も影響があると考えられる噴火現象が、十和田火山の融雪型火山泥流です。積雪期、融雪期に噴火し、大規模火砕流が発生すると、発生後3～6時間で、奥入瀬川に沿って泥流が流下してくる可能性があります。

下図および37ページのハザード情報は、実績積雪データと西暦915年噴火時の毛馬内火砕流の到達範囲を参考に、2年に1度程度の最大積雪深時に泥流が発生する場合を想定したものです。

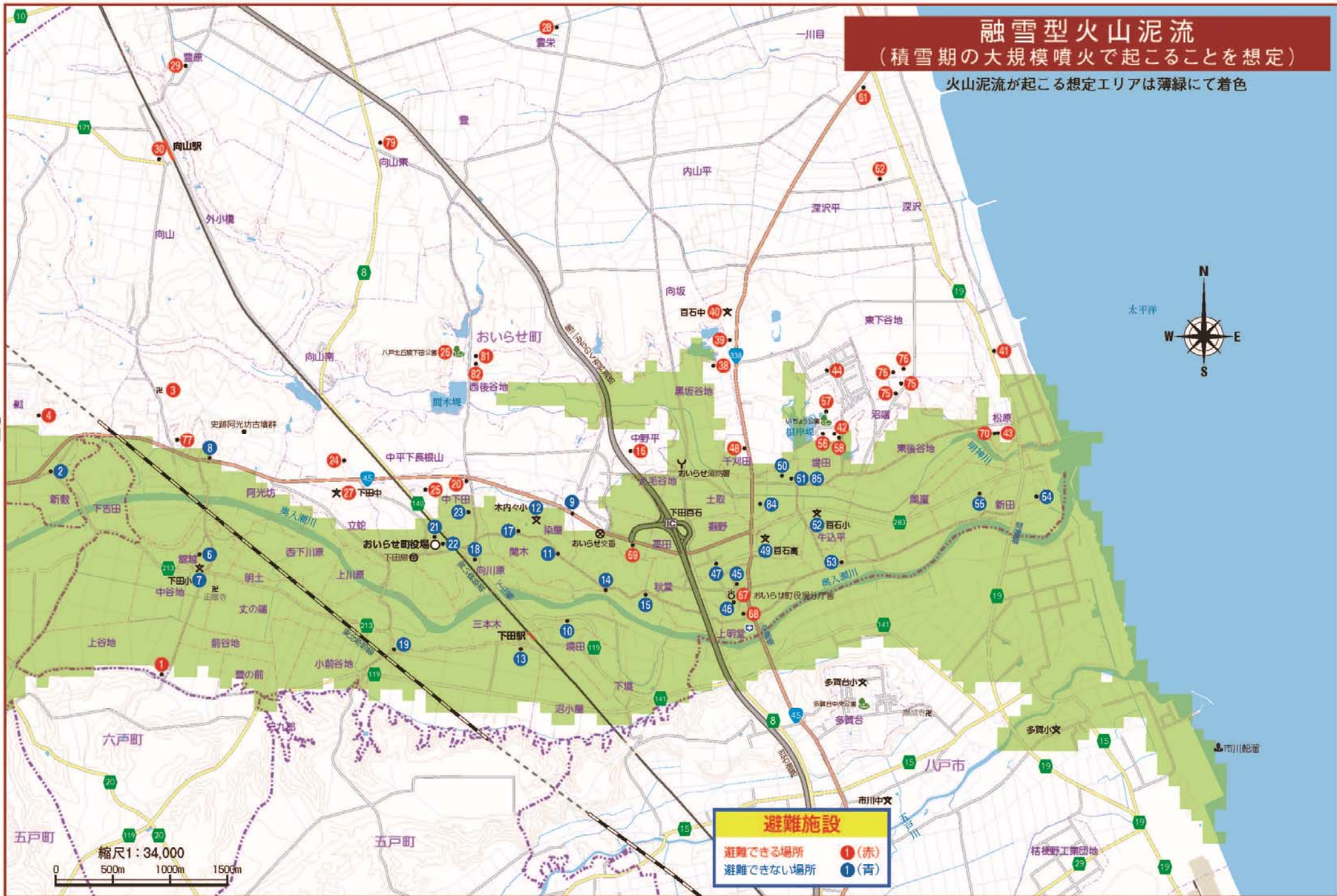


十和田火山防災協議会「十和田火山災害想定影響範囲図」より抜粋

融雪型火山泥流

(積雪期の大規模噴火で起こることを想定)

火山泥流が起こる想定エリアは薄緑にて着色



十和田の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別 警報	噴火警報 (居住地域) 又は噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	【5-3】 ●火砕流・火砕サージが火口から概ね30kmの範囲の居住地域に被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫。積雪期には融雪型火山泥流が海岸部までの河川流域の居住地域に到達、あるいは切迫。 過去事例 約6200年前の噴火（中振軽石噴火） 915年のクライマックスの噴火（毛馬内火砕流）
				居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生する（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難及び住民の避難の準備等が必要。 想定火口範囲内の居住地域での避難等が必要。	【5-2】 ●火砕流・火砕サージが火口から概ね20km（最大23km）の範囲の居住地域に被害を及ぼす噴火が発生あるいは切迫。 過去事例 915年の一回あたりの噴火（中規模噴火）
				居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生する（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難及び住民の避難の準備等が必要。 想定火口範囲内の居住地域での避難等が必要。	【5-1】 ●大きな噴石が火口から4km程度まで飛散するなど居住地域に被害を及ぼす噴火が発生あるいは切迫。 過去事例 なし
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は火口周辺警報	火口から居住地域近くまで 火口周辺	3 (入山規制) 2 (火口周辺規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	危険な地域への立入規制等。 住民は今後の火山活動の推移に注意。	【レベル2、3の発表について】 ●火山活動が高まっていく段階では使用せず、火山活動が沈静化し、レベル4、5から下げる段階で、火山活動の状況に応じて発表する場合がある。
				火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	火口周辺への立入規制等。 住民は今後の火山活動の推移に注意。	
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動に高まりがみられる。今後の活動の推移によってはレベルを引き上げる可能性がある。 火山活動は静穏。	状況に応じて、想定火口範囲内の居住地域での高齢者等の要配慮者の避難等が必要。 住民は通常の生活。	●浅部を震源とする火山性地震の増加、火山性微動の発生、浅部の膨張を示す地殻変動等。 過去事例 なし ●火山活動は静穏。

※火山活動に高まりがみられ、今後の活動の推移によってはレベルを引き上げる可能性がある、または判断に迷う場合には火山の状況に関する解説情報（臨時）を発表する。
 ※想定火口範囲内の居住地域は、他の居住地域より早期に避難等の対応が必要。
 ※火口とは、火山ハザードマップの想定する噴火場所のことをいう。
 ※融雪型火山泥流は積雪期のみ想定される。

■各レベルにおける具体的な規制範囲等については各市町の地域防災計画等で定められています。
 ■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。
<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

防災情報収集方法

おいらせ町ホームページ

• <https://www.town.oirase.aomori.jp/>

国土交通省「防災情報提供センター」

• <https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>



気象庁

• <https://www.jma.go.jp/>



青森地方気象台

• <https://www.data.jma.go.jp/aomori/index.html>



気象庁 キキクル(危険度分布)通知サービス

• <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>



あおもり防災ポータル

• <https://bousai.pref.aomori.lg.jp/>



青森県河川砂防情報提供システム

• <http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/>



青森県土砂災害警戒情報システム

• <https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp/>



青森県土砂災害警戒区域等マップ

• <http://www.sabomap.jp/aomori/>



総務省消防庁

• <https://www.fdma.go.jp/>



災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルとは？

地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

伝言の録音 171-1-被災地の方の電話番号

伝言の再生 171-2-被災地の方の電話番号

伝言内容(時間) 1伝言あたり30秒以内

伝言保存期間 災害用伝言ダイヤル(171)運用終了まで

伝言蓄積数 1電話番号当たり20伝言まで

利用可能電話 加入電話、INSネット(ダイヤル式を除く)、
公衆電話、ひかり電話(ダイヤル式を除く)

防災関係機関連絡先

おいらせ町役場	0178-56-2111(代)
おいらせ消防署	0178-56-2525
おいらせ消防署北分遣所	0176-51-2170
三沢警察署	0176-53-3145
三沢警察署おいらせ交番	0178-56-3110

青森河川国道事務所	017-734-4521(代)
八戸国道出張所	0178-28-1613
三戸地方保健所	0178-27-5111(代)
上北地域県民局地域整備部	0176-23-4311
八戸海上保安部	0178-33-1221

おいらせ町防災安全マップ 令和4年8月

発行 おいらせ町 まちづくり防災課
おいらせ町中下田135-2
TEL 0178-56-2131
FAX 0178-56-4364

制作・著作 株式会社ゼンリン 八戸サービスセンター
八戸市大字廿三日町10番地
TEL 0178-43-3579
FAX 0178-43-9717

無断で複写、転載することはご遠慮ください。著作権者に無断で本誌の全部、または一部を複製及び転載することは、著作権法により禁止されています。

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 令元情使、第807号-02412010)」「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 2JHs 293-1034号」

本文中の地図は、弊社2022年4月発行のおいらせ町住宅地図のデータをもとに作成しています。また、住宅地図による現地調査情報、編集独自の細かな情報も加えて制作しています。

作成には細心の注意をはらい、編集作業を行っていますが、データ量は膨大であり、日々変化する現状と地図面が一致しない場合があります。また、目標物は見やすさを優先し、正式名称などを一部割愛して掲載しています。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。